

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑
取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域社会と共に我々は福祉と介護の分野で新時代の開拓者となり、自らの行動が輝き放ち、そこに集う人々へ勇気と活力を与えることこそ我々の進む道と確信する」を運営理念として定めている。又、苑独自の理念として「統一」をあげている。その人らしさ、個性を大切に、生活の質や生命の質の向上の為、ケアの統一、継続、協働、チームワークを図っている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念を玄関に掲示しており、職員は、毎朝出勤時に必ず理念と運営方針を読んでいる。又、苑独自の理念「統一」も掲示しており、両方の理念を、日々のケアの中で、実践していくように伝えている。日々の場面場面でも、理念に沿った介護のあり方や入居者、家族、地域の方たちへの対応について話し合っている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営理念・苑独自の理念を玄関に掲示しており、家族や地域の方が訪問された時に、目に入りやすくしている。また、家族に対しては、見学時や入居契約時に説明をさせて頂くことで、理解してもらえるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日頃より、近隣の方への挨拶を行っており、買い物時、散歩時などにも必ず挨拶を行っている。又、玄関周りの花の手入れを行う時には、近所の方が気軽に話しかけてこられたり、犬の散歩中に玄関より声をかけられ、犬と一緒に来苑されることもある。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日頃より近隣の方への挨拶を行っていることと、地域の行事(町内会・老人会・公民館行事)等への参加、苑での行事に地域の方を招くなどの機会を通して、地域の方との交流を築いている。また、ふれあい新聞を年2回発刊し地域の方々に読んで頂くことで、苑の事を理解して頂いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の方に苑の行事に参加して頂けるように呼びかけ、参加して頂いた際、公民館行事に参加させて頂いた際等に、介護に関する相談に応じている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員、自己評価、外部評価を実施する意義を理解しており、改善に努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・公民館館長・家族・地域包括支援センターの職員等に出席して頂き、苑の状況報告を行っている。また、地域の方々やご家族から意見やご指導を頂き、苑のサービス向上に努めている。昨年度の運営推進会議の開催は1回のみとなっていたが、今年度は、2か月に1度、奇数月に開催できている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	苑から、届出に関する相談やケアプラン作成、評価記録等に関して、相談を行っている。又、生活保護者に対する相談も行っている。直接福岡市からの事業受託の実績は無いが、福岡市が主催する研修の施設実習の受け入れは行っている。(認知症介護実践者研修及びリーダー研修)		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	家族には、社会福祉協議会が配布しているパンフレットにて説明をしている。職員に対しては、パンフレットの配布や権利擁護研修を受講してもらっている。また、以前必要性のある方がいらした為、弁護士と相談しながら、申請の手続きを進めていたこともある。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ふれあい会全体の研修で、高齢者虐待防止関連法について学び、虐待まではいかなくても、相手に不快な思いはさせたくないかを振り返り、対応の改善に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者・家族に立ち会って頂き、契約書及び重要事項説明書、その他必要な書類の説明を行っている。利用者にも理解・納得して頂けるように、質問を受けながら説明をするようにしている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情受付の苑の担当者及び、行政機関の電話番号を重要事項説明書に明示している。又、玄関に「意見箱」を設置しており、入居者に、何でも言ってほしいと言う事を繰り返し伝えている。また、時折本部職員が訪問し、直接関わっている職員には言いにくいことを聞かせて頂くようにしている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問の際に、入居者の日常の様子を口頭で伝えたり、毎月送付する請求書の中に「ふれあい通信」を同封している。ふれあい通信は、各担当職員が入居者一人ひとりについて個別の物を作成し、写真を交えながら、入居者の暮らしの様子や健康状態、レクレーションの様子、今後の予定等について詳細に伝えている。来訪できなかった家族には電話やメール等でも伝えている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情受付の苑の担当者及び行政機関の電話番号を重要事項説明書に明示している。又、玄関に「意見箱」を設置しており、家族には、何でも言ってほしいと言う事を繰り返し伝えている。また、時折本部職員が訪問し、直接関わっている職員には言いにくいことを聞かせて頂くようにしている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	苑の管理者に対しては、月1回のミーティング、年2回個人目標設定時に面談を実施している。また、本部職員とは、年2回の個人面談を実施し、提案や疑問を聞いてもらっている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	新たに入居される時には、その方に応じて夜間帯の様子観察の為に、宿直者を配置している。また、利用者の状況(生活パターン、夜間の状態)に応じて、勤務時間や体制の変更を都度行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>管理者の退職・異動はこれまでない。職員の異動・退職については、実施日の数日前に、お一人お一人に挨拶及び説明を行っている。また、毎月発送させて頂いている、「ふれあい通信」への記載も行っている。</p>		
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用にあたっては、年齢や性別等を理由に採用対象からはずすことないように努めている。又、苑で働く職員がそれぞれの得意分野で能力を發揮していけるようにしている。いろんな視点で見れるよう、他の職場も見てみたいと言う職員の希望等聞き、系列のグループホーム内での研修・異動も行っている。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>ミーティングの中で、入居者一人ひとりを尊重した対応はどのような物であるか、等について常に話し合っている。又、個人個人を大切に尊重し、希望を取り入れていくにはどうしたらいいか、と言う事を内部研修やケアプラン委員会で行っており、その為どのような情報が必要かを検討し、ふれあい会独自のアセスメントシートを活用している。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>採用時より1年間(個人差あり)は、プリセプターシップを導入しており、ふれあい会独自の「介護サービスマニュアル」に沿って、新人1名に対して、先輩スタッフ1名を配置し、チェックシートを活用しながら、指導を行っている。4部門の担当者会議を設定し、介護サービスの質の向上を目指している。この担当者会議へは、各施設1名ずつの代表者が出席し、意見交換・研究等を行っている。</p>		
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>現時点では実行できていない。</p>		<p>地域の同業者が少ないが、交流を試み勉強会や訪問活動を通じてサービスの質の向上に努める。</p>
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>個別に話しをする機会を設定したり、食事会等もやっている。また、職員の希望を出来る限り実行してもらい、やりがいを感じてもらえる楽しい職場になるようにしている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>年2回、苑での目標を設定し、それに対する個人目標をそれぞれで設定し、達成度に応じて、賞与に反映させている。また、介護マニュアルに沿った試験を職員全員受けている。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>問い合わせ等で相談を受けてから、来苑して頂き、苑での生活状況を見ていただく。その後、事前訪問を行い、ご本人に直接、悩みや希望をお聞きしている。</p>		
26	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>問い合わせ等で相談を受けてから、来苑して頂き、苑での生活状況を見ていただく。その後、ケアマネを通し事前訪問を行い、ご家族に直接、悩みや希望をお聞きしている。</p>		
27	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談を受ける際に、本人・家族に必要な支援を聞きだせるよう努めている。また、グループホームだけでなく、その他のサービスの情報も含めて提供し、本人・家族が納得される情報の提供に努めている。</p>		
28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>事前訪問において、本人とお会いすることで、少しでも顔なじみの関係を築き、ソーシャルワーカーや施設職員等の話を聞かせてもらい、介助方法等の情報を職員が全て理解したうえで、体験入居をして頂く。体験入居は、施設側が入居を判断する機会ではなく、本人・家族が納得される期間として設けている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>本人・職員との共同生活を行っているため、何事も助け合っているし、喜怒哀楽も当然共にしている。</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力も必要不可欠であり、本人・職員と共に行事等を楽しんだり、本人の要望をかなえる為に、職員・家族で協力しあうこともある。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人・家族のより良い時間を過ごす為に、自宅へ戻る際に同行させて頂いたり等している。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族からの情報提供を入居される際に頂いており、これまでの人間関係や近隣や馴染みの方等の情報を頂いている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	お互いに交流がスムーズに行えるように、話しの仲介をしたり、一緒に外出する機会を設けたり等している。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	医療行為が必要となって退去された方に対し、継続的に関わりをもち、退院後の検討を家族と一緒にこなしている。また、退去先の提案や訪問も行っている。		
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者及び家族の生活に対する意向について、本人・家族の要望を聞き取り、介護計画に盛り込んでいる。入居者主体の目標をたて、目標を実現する為のサービス内容を検討した介護計画が作成されている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の心身状況や生活歴等の情報をアセスメントシートに記載していくことにより、把握に努めている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	常にアセスメントを更新し、現状の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成に際し、入居者、家族にも連絡して日程を調整し、カンファレンスに参加して頂き、意見や希望を聞き反映させているとともに、入居者にも日頃の会話の中で希望や要望等を聞き反映させている。カンファレンスに参加出来ない家族には、電話で確認し、よりよい介護計画を作れるように、オリジナルの様式で行っている。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎の見直しを実施している。又、状態変化時、医療機関退院後、毎月2回のミーティング時等にも見直しを行っている他、モニタリング表を活用し、入居者の課題解決に向けた支援がなされているか毎日実施記録を行っている。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録は、個別にファイルしており、入居者一人ひとりの言動、出来事、体調の変化、排泄状況など詳細に記録している。又、毎日の記録は、医療(青)、家族・知人との関わり(緑)、日勤帯(黒)、夜勤帯(赤)と見やすく色分けしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	近隣に、リハビリ病院がある為、送迎の要望に応じている。また、内科は往診を受けているが、その他の専門科受診の際は、家族の都合がつかない時は、付添いを行っている。グループ内の他施設との交流の機会もあり、柔軟な支援をしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	毎年餅つきの際は、地域の子供に参加を促している。また、地域の公民館で開催されているイベントにも参加させて頂いている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	特に希望がない為、地域の他のケアマネジャーや他のサービス利用の支援等は行っていない。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	これまで、地域包括支援センターとの協働は行っていない。権利擁護は必要ないが、成年後見が必要であった際は、弁護士に相談させて頂いている。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が納得された上での主治医とし、往診を受ける際は、本人だけの説明では不十分な場合、支援をしている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門の精神科医師の訪問診療を必要に応じて依頼している。薬の服用や調整が必要な際は、家族に承諾を得て行っている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携の契約をしているクリニックから週1回の往診があり、別に看護師による巡回を週2回実施して頂いている。また、24時間の相談、対応も頂き、日々の健康管理として行っているバイタル測定の結果も報告している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	職員がお見舞いに行き、本人の状況を確認すると共に、早期退院にむけて医療機関(医師・看護師・相談員)や家族とも話し合いを行っている。		
49 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居される際に、現時点での重度化・終末期に対する思いをお聞きしている。しかし、実際にその時期が近づいた時には、その都度、医師、本人、家族、職員とで納得のいくまで話し合いを行っている。		
50 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	看取り介護の方針を定めており、家族にも、入居時に説明している。また、実際にその時期が近づいた際は、その都度、相談をさせて頂く。		
51 住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	ご自宅や入院先の病院等へ事前訪問をさせて頂き、できる限りこれまでと同様の生活の動きができるように、ベッドや家具の配置、部屋から出てきた際にトイレはどの位置にあるのか等の把握に努め、実際に配置をしている。		
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
52 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、居室訪室時には、必ずノックや声掛けをしてプライバシーを守り、プライドを傷つけない様に配慮し、入居者様一人ひとりの性格などに合わせた言葉かけや対応を行っている。又、事務所内の個人記録などは第三者の目につかないようにドアは常に閉め、窓ガラスにもシートで中が見えないように工夫している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日常生活の中で入居者が希望を表し、自己決定できるよう起床時や外出時の洋服選び、入居者と一緒に買い物に行き、買いたい物を買って頂く。外食時にメニューを選んで頂くなどの場面を作っている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務本位にならず、入居者のペースで生活出来るよう支援する事を心がけており、起床時間、朝食の時間、就寝時間などお1人お1人のペースに合わせている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	入居者の希望に合わせて、職員が付き添い馴染みの美容室に行ったり、近隣の美容室を利用して、カラー・カット・パーマ・顔のマッサージ等自由にして頂いている。又、苑にバリカンを置き、希望があれば使用している。整容の乱れ、汚れ等に対する対応は、職員間で統一し、必要な方に対しては、さりげなく声掛けし支援している。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	茶碗、湯のみ、箸などは、入居者が使い慣れた物を持参して頂いたり、職員と一緒に買いに行き、好みに合った物を購入して頂いている。その他の食器も家庭で使用されている陶器を揃えている。会話を楽しみながら入居者と一緒に盛り付け、配膳を行い、入居者と一緒に食事をとり、見守りや声掛けをさりげなく行っている。食後下膳して頂、食器拭きまでされている。出来ない方は、職員が支援している。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居者一人ひとりに希望を聞きながら、おやつや飲み物をお出ししている。又、たばこ・お酒を希望される方には、医師と相談しながら自由に飲んで頂いている。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入居者一人ひとりの排泄チェック表を作成し、排泄パターンを把握している。介助の必要がない方についても、行動を通しておおまかな排泄パターンを把握しており、トイレ誘導を行っている。医師の指示で下剤を服用される方もいる。トイレ誘導や失敗時の対応は、耳元で声掛けし、他の方に気づかれないよう、風呂場にさりげなく誘導し行っている。着替えは、風呂場・トイレ等で行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	2日に1回の入浴だが、入居者の希望に合わせ毎日入浴出来る様にしている。入浴の長さ、時間帯、お湯の温度などは入居者の体調に無理が無い範囲で入居者一人一人の希望にあわせている。拒否が有る方は時間、日を置いて再度声掛けしている。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	現在、医師と相談しながら、安定剤を服用している方もいるが、「睡眠チェック表」により入居者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜間眠れない方には、日中は出来るだけ離床し、買い物、散歩等に参加していただく事で夜間の安眠を支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者一人ひとりの、「出来る事・出来ない事」や好みを把握し、それぞれの入居者が役割を持てるよう、調理・園芸・食事の後片付け・洗濯物たたみ・食器拭き・掃除・外出・歌などの場面づくりを行っている。1対1で会話をしながら手伝って頂いたり、大勢で会話をしながら手伝って頂いたり、その方に合った場面を作り支援している。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者一人ひとりの希望や能力に応じて、買い物時に各自、財布を持って頂き、職員は声掛けや見守りをして支払いができる様に支援している。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物、散歩、公園、地域小学校の運動会、地域の夏祭り、地域公民館での催し、近隣的美容室や飲食店、かかりつけの医療機関の受診など、入居者一人ひとりの希望で、個別に出かけたり、入居者全員で出かけたりして楽しんで過ごせる時間を積極的に作っている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	野球観戦、博物館、デパートの催し物、季節の行事(イルミネーション見物・十日恵比寿・神社参拝)ホテルでのクリスマスパーティなど、入居者が外出し楽しむことのできる機会を多く作っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望されたら、家族に電話を掛けて頂いている。番号が解らない入居者に対しては、職員が掛け受話器を渡してゆっくり話をして頂いている。手紙に関しては、ご自分の名前、住所、家族の名前を忘れないように、入居者の負担にならない程度に書き取りを行って頂き、暑中見舞いや年賀状を書けるように支援している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族、知人の訪問時には歓迎し、お茶を出したり、入居者と一緒に食事を摂って頂いたり、リビングや居室でゆったりとした時間を過ごしていただいている。希望があれば、宿泊も可能で、何泊かされるご家族もおられる。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、研修などを通して身体拘束が入居者に与える影響を理解している。身体拘束廃止委員会を設置しており、3ヶ月に1度委員会を開催し、個々のケアが身体拘束になっていないかをふれあい会全体で検討している。「身体拘束は行わない」を原則としている。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠していない。朝は新聞を取りにいかれたり、日中は玄関の花に水やりをされたり、牛乳瓶を出されたりと、入居者が自由に出入りを行える状況にしている。又、玄関先にイスを置き外を見たいと要望される方には自由に玄関先に出て頂きご近所の方との会話を楽しんで頂いている。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	終日通して、本人の過ごしやすい場所で過ごして頂き、個々に合った安全配慮を行っている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物品については、保管場所、管理方法を取り決めており実行している。又、入居者の生活に必要な物を一律に入居者から遠ざけるような事はしておらず、入居者の状況に応じて随時、保管場所、提供方法を検討し、実行している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故発生の状況、対応、家族への報告、再発防止策などを記載した事故報告書をまとめ、再発防止の話し合いを行っている。又、ヒヤリハット報告書についてもまとめており、事故予防に努めている。本部にも報告し、アドバイスを受けている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時の対応が含まれた、介護サービスマニュアルを作成し、採用時に全職員に配布している。又、消防署による救命講習の受講を受け、全職員が緊急時に適切に対応できる様にしている。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ふれあい会全体のマニュアルとあわせ、グループホーム独自のマニュアルを作成し、年2回、博多消防署の指導の元、避難訓練を実施しており、避難経路・避難場所・誘導方法も含め行っている。新人にもマニュアルを見せ指導している。また、防火管理者講習を受け、消防計画等の作成を行った。11月には、地域の方や消防署参加にて夜間火事想定避難訓練を行なう。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居契約・重要事項説明の際に、身体拘束防止に関する取り組みについては、説明をしている。また、事故やヒヤリハットに値することが起こった場合、再発防止の検討を行い、家族への説明も行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	医療連携体制にあるクリニックの医師が週に1度往診しており、24時間の相談・対応も可能である。往診時に、お一人お一人に対して、留意すべき点を聞き、早期発見に努めている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の薬に変更があった場合、医師の指示等について必ず申し送りを行っている。居宅療養管理指導として調剤薬局からの配達を受けており、その際に薬剤師から説明を受けている。その他、インターネットで調べた資料をファイルに閉じており、全職員が読み、薬の目的、副作用を把握し、正しく服薬出来るよう支援している。又、服薬後の入居者の症状の変化にも注意している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄に関する講習を受け勉強し、原因や影響について理解している。便秘については、入居者一人一人に排泄チェック表を使用しており、その都度確認し、医師に報告し指示を受けている。又、軟らかく炊くなど調理方法を工夫したり、海藻、青物、ヨーグルト等をなるべく多く摂る様にしている。又、毎日の運動もその方に負担にならないように、声掛けし行っている。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	起床時と就寝前に口腔ケアや義歯の洗浄の声掛けを行っており、介助が必要な方には援助している。義歯は毎週日曜日に、義歯洗浄剤にて洗浄している。週1回、歯科医による往診を受けており、口腔ケアや治療も行っている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の健康状態や身体機能にあわせ、医師の指示の元に軟らかく炊く、減塩などの調理方法に工夫しながら、入居者の希望を聞き、採り入れながら調理師がバランスを考えて献立を作成している。又、入居者一人ひとりの摂取量をチェックし記録している。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症(インフルエンザ・疥癬・肝炎・食中毒・MRSA)に關しての予防マニュアルが含まれた「介護サービスマニュアル」を作成し、全職員に配布、研修等を通して徹底している。又、手洗の手順表を所定の位置に貼って、手洗いの徹底を実行している。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	布巾、包丁、まな板の消毒方法、居室や共用空間の掃除等、担当者や掃除方法に関して取り決め実行している。実行者が「実行記録表」に押印やサインをし、管理者が毎日チェックしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りの花壇には、入居者と職員と一緒に植え付け、手入れしている季節の草花が常に咲き、入居者や前の道を往来される、ご近所の方たちにも楽しんでいただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下などの共用空間には、季節の飾り物や生活用品などを置き、家庭的な雰囲気を作っている。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階リビングや、庭に設置しているテーブルや椅子などを自由に使用して頂き、入居者一人一人が思い通りの場所で、テレビを観たり、お茶を飲んだり、おしゃべりをしたりと自由に過ごしている。又リビング以外で過ごしたい時は、居室や各階の廊下にテーブルや椅子を状況に応じて提供している。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、入居者の使い慣れた生活用品、装飾品、家具(タンス・仏壇・衣装ケース)等を自由に持ち込んで頂き、入居者が使い易い様に設置しており、その方らしい空間になっている。又家族と相談しながら、ご本人の馴染みのものや危険性の無いものを持ち込んで頂いている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気は随時行っている。居室、リビングに設置されているエアコンは、設定温度と現在の室温が確認出来る様になっており、入居者の状況や、希望を聞きながら温度調整をしている。浴室には、エアコンが無いが、冬場は暖房器具で暖め、温度を一定に保つようにしている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	流し台、洗面台、トイレは入居者が使い易い様に広めに出来ている。廊下、トイレ、浴室等必要な箇所には手すりを設置している。浴室には、滑り止めマットを敷いている。車椅子、歩行器等を選定して使用し移動してもらっている。又洗濯物を干したり、干す前にしわを伸ばしたり、食後の片付け、食器拭き、食器の片付け等もして頂いている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレには表札を付けている。場所間違いされる方には、随時誘導と声掛けを行っている。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関まわりや裏庭には、花壇を作り入居者と職員と一緒に季節の草花を植え、手入れをしている。又、庭にテーブルと椅子を設置しており、お茶を飲んだり、おしゃべりをしたりと、自由に使ってもらっている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

福岡市街地より程近い住宅街の中に、違和感無く溶け込んでいる3階建てのホームで、公民館行事への参加や商店街での買い物、苑行事へ地域の方を招いたり、育成会の廃品回収等にも入居者と一緒に参加し、地域との交流を深めている。周囲は公園や神社、大型商業施設などの散歩コースに恵まれているだけでなく、交通の便もよく、野球観戦、音楽鑑賞、大型商業施設、水族館など入居者は日常的に地域にでて楽しむ事が出来ている。又、買い物や外出等が難しい方には、室内レクの充実を図り、精神面や体調に応じた支援、工夫を行っている。ふれあい会では、マニュアルの整備(緊急時対応・感染症)や職員研修の充実といった面での法人のバックアップ体制が整っていると同時に、ホームの運営(ケアの面)はホームの独自性を尊重している。さらに統一した個別ケアを行っていく為の拠り所として、具体的詳細な毎日の個別記録やアセスメントに基づく介護計画を重視しており、「利用者及び家族の生活に対する意向」について本人、家族の要望を聞き取り、入居者の心身状況や生活歴の情報収集及びアセスメントシートに基づき、入居者主体の目標をたて、目標を実現する為のサービス内容を検討した個別、具体的な介護計画が作成されている。毎日の記録は、入居者一人ひとりについて言動、出来事、体調の変化、排泄の状況などを詳細に記録しており、医療(青)、家族・知人との関わり(緑)、日勤(黒)、夜勤(赤)と見やすく色分けしている。職員間のチームワークも良く、毎日入居者と職員との笑い声が絶えない楽しい苑である。